

大学番号 64

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
岡山 山 大 学

目 次

	ページ		ページ
大学の概要	1	Ⅱ 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	24
全体的な状況	4	Ⅲ 短期借入金の限度額	24
1. 教育研究等の質の向上の状況		Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
① 教育の質の向上のための取組	5	Ⅴ 剰余金の使途	24
② 研究の質の向上のための取組	5	Ⅵ その他	
③ 社会連携・貢献及び国際化のための取組	6	1 施設・設備に関する計画	25
④ 附属病院における取組	7	2 人事に関する計画	26
⑤ 附属学校における取組	8	○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	28
⑥ 共同利用・共同研究拠点及びに教育関係共同拠点における取組	8		
2. 業務運営・財政内容等の状況	8		
項目別の状況			
Ⅰ 業務運営・財政内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化 年度計画の進捗状況	10		
特記事項	12		
(2) 財務内容の改善 年度計画の進捗状況	13		
特記事項	16		
(3) 自己点検・評価及び情報提供 年度計画の進捗状況	17		
特記事項	19		
(4) その他の業務運営 年度計画の進捗状況	20		
特記事項	23		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岡山大学

② 所在地

津島地区 : 岡山県岡山市北区津島中 (本部所在地)
 鹿田地区 : 岡山県岡山市北区鹿田町
 東山地区 : 岡山県岡山市中区東山
 平井地区 : 岡山県岡山市中区平井
 倉敷地区 : 岡山県倉敷市中央
 三朝地区 : 鳥取県東伯郡三朝町山田
 牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍

③ 役員の状況

学 長 森田 潔 (平成23年4月1日～)
 理事数 6名
 監事数 2名

④ 学部等の構成

○学 部

文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部,
 薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部

○研究科

教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究
 科, 環境学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教
 育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)

○附置研究所等

岡山大学病院, 附属図書館, 資源植物科学研究所※, 地球物質科学
 研究センター※, 理学部附属臨海実験所※

※は, 共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定され
 た施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 15,086名 (416名)
 学部学生 10,287名 (76名)
 修士課程 1,810名 (152名)
 博士課程 1,257名 (188名)
 専門職学位課程 206名
 専攻科・別科 52名
 附属学校園 1,474名

※ () は留学生数で内数

教職員数 2,607名
 教員 1,382名 (98名)
 職員 1,225名 (7名)

※ () は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は, 知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21世紀以降において, 人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには, より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は, 高度性と共に, 複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されうるものである。岡山大学は, 公的な知の府として, 「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし, 「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ, 人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は, 基本目的の達成に向けて, 第一期中期目標・中期計画期間において, 教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより, 大学の基本機能である, 教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を, 効率的かつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては, これを基盤として, 国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に, 研究成果を基礎として, 社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが, それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は, 我が国有数の総合大学として, 学士レベルにおいては, 個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために, 各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

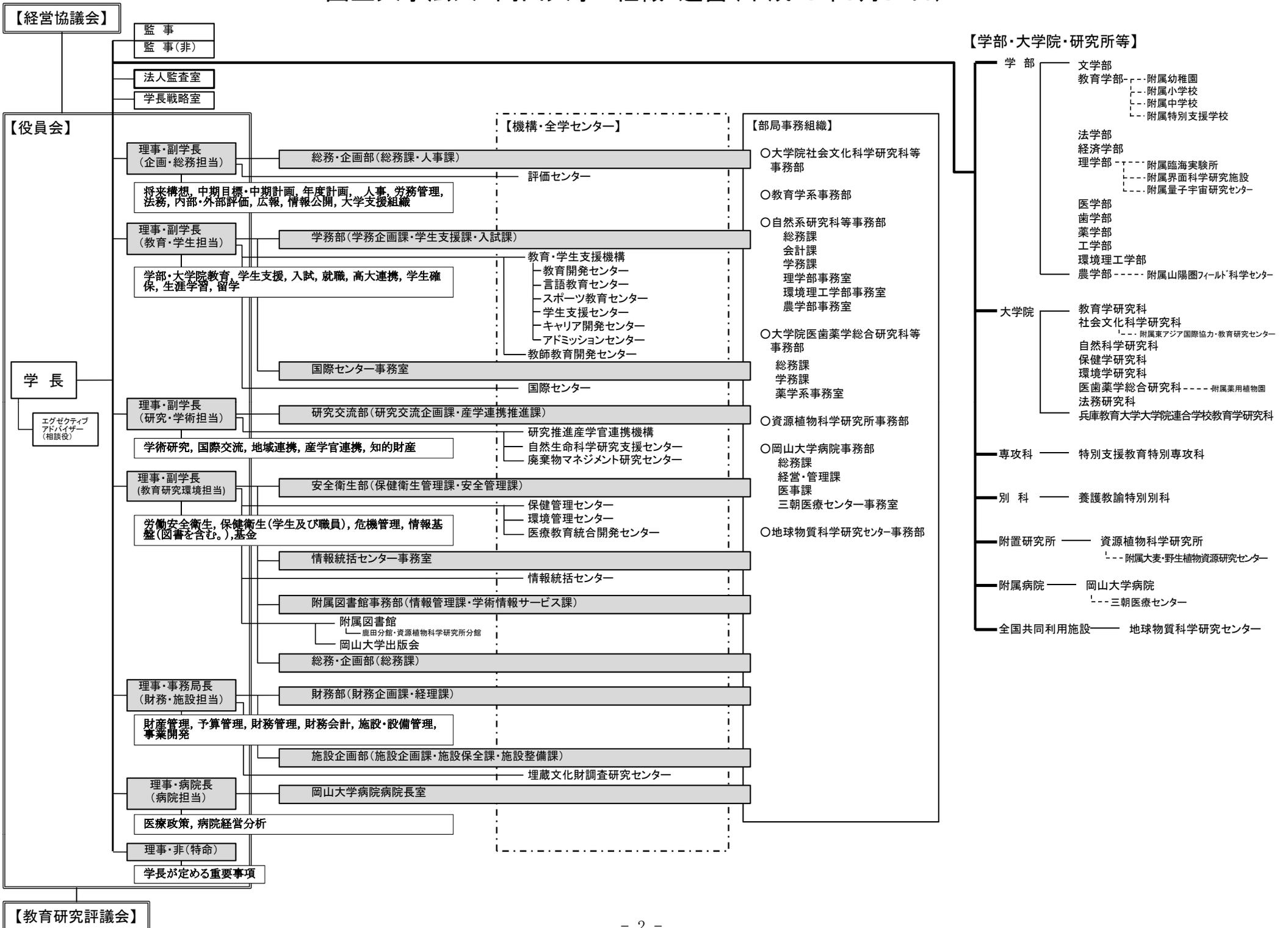
学術発展の歴史的経過を大観すれば明白なように, 今後人類社会が必要とするのは, 個別専門領域の深化だけではなく, 異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は, その特色である総合大学院教育体制を活用し, 高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し, その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は, 以上の教育研究活動を通じて, 「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

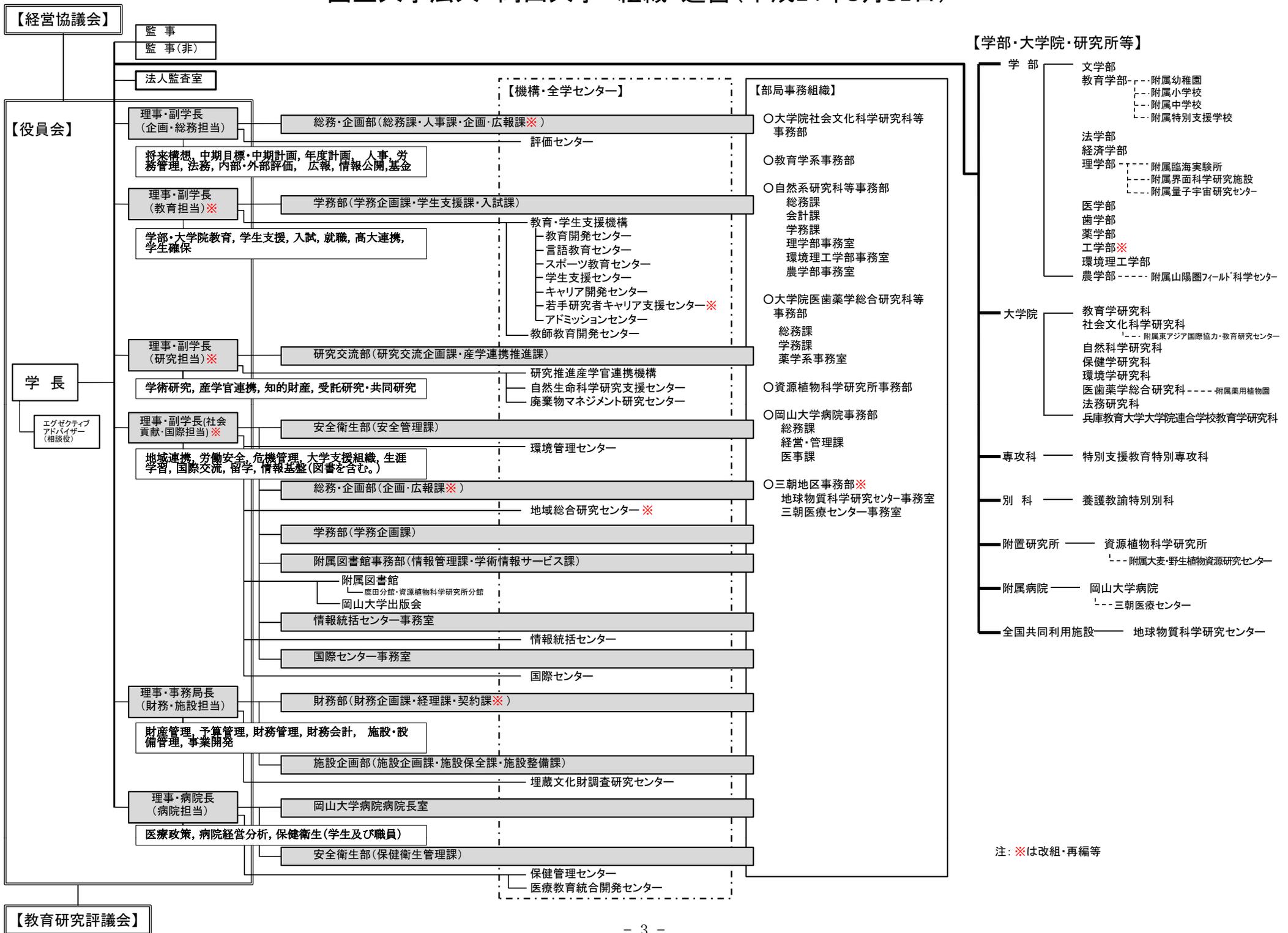
(3) 大学の機構図

2～3ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成23年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成24年3月31日)



注: ※は改組・再編等

○ 全体的な状況

平成23年4月、森田潔新学長が就任し、「森田ビジョン」を発表した。これは、前学長の「学都・岡山大学」構想を一層深化させ、大学と都市・地域の連繋による国際的な研究・教育拠点「美しい学都 岡山」の実現を目指している。

教育面では、グローバルに活躍する素養と優れた学力を備えた学生を受け入れるため、全国の国公立大学に先駆けて、平成24年度入試において初めて国際バカロレア資格取得者を対象とした「国際バカロレア入試」を実施した。初年度は受験者1名、合格者1名で、本学が独自に設置しているマッチングプログラムコースに入学した。

中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』をうけて、平成22年度は全学ディプロマポリシー、平成23年度は全学アドミッションポリシーを制定し、平成22年度に本学が開発した「学士課程教育構築システム」を活用し、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップの策定をほとんどの学部で進め、体系的学士課程教育の構築を推進した。

研究科等の改組として、新薬学教育制度の導入に伴い、大学院医歯薬学総合研究科博士課程3専攻及び博士後期課程1専攻への改組を平成24年度に向けて準備し、中国・四国地域の拠点大学として、臨床に立脚した高度な薬学教育を提供する体制整備と、先端的創薬研究のリーダーとなる人材養成の体制を整えた。

また、大学院環境学研究科及び自然科学研究科を改組して、大学院環境生命科学研究科と自然科学研究科を設置・再編する準備を平成24年度に向けて進め、本学が目指す異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成を一層推進することとした。両研究科には、学部4年次から博士前期課程終了までの3年間に亘る『先進基礎科学特別コース』を新設、平成23年度4年生から指導を開始、平成24年4月改組後の博士前期課程へ第1期生が入学した。さらに、工学部では、共通コア科目による幅広い視野を習得した学生の育成を目指し、従来の7学科から4学科9コースに平成23年4月改組し教育改革を進めた。

学生の支援について、平成24年2月に「若手研究者キャリア支援センター」を設置して、大学院の各専攻における研究教育に加え、雇用状況や大学院学生の多様なキャリアパスを考慮した就職支援体制を強化し、3～10か月間の長期インターンシップを柱とする「ドクター・キャリアサポート・プログラム (DCSP)」を開始した。

研究面では、若手研究者の育成・支援のため、テニューアトラック制を拡充するとともに、本学が平成20年度に発足させた異分野融合先端研究コアの第1期テニューアトラック教員3名にテニューアを付与し准教授（特任）に昇任させた。

平成22年度に開始した本学独自のウーマン・テニューア・トラック（WTT）制では、平成23年度2期生3名を採用しスタートアップを支援した。WTT制は、平成23年度文部科学省のテニューアトラック普及・定着事業に採択された。また「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の最終年度として、就業環境の一層の充実、メンタリング、研究支援員配置など女性サポート体制の整備・充実を図った。

研究成果として特筆すべきは、米・学術雑誌サイエンスの「Breakthrough of the Year 2011」に選ばれた我が国の2つの研究成果は、本学大学院自然科学研究科の光合成タンパク質の構造解析研究と、地球物質科学研究センターの「はやぶさ」事業の微粒子初期解析の成果であった。

新体制発足を機に、「社会貢献・国際担当」の理事ポストを新設した。社会貢献活動の中心となる「地域総合研究センター (AGORA)」を設置し、県内の自治体・経済界等と定期的に政策協議の場を設けるなどの協働体制を構築し、組織的、能動的及び戦略的な社会貢献・地域連携を推進する体制を強化した。

新しい中長期の国際戦略「岡山大学・国際戦略ビジョン21」を策定し、国際センターの機能強化等の取組を進め、初年度から大学の世界展開力強化事業～日中韓「キャンパス・アジア」に採択される成果を挙げた。海外事務所として、岡山大学・フエ大学院特別コース等をサポートするベトナム事務所、中国では、岡山大学中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）を担う中国東北部の事務所のほか、北京事務所の開設の準備を進めた（平成24年4月開設）。

平成22年度末竣工の国際交流会館が本格稼働し、平成23年8月には米国ハーバード大学教授（本学名誉博士号を授与）と高校生が直接交流する『もう一つのハーバード白熱教室』を開催した。また、新たに留学生同窓会が組織され、平成23年10月には国際交流会館に約150名が集い、第1回留学生同窓会設立総会が盛大に催された。

大学病院では、我が国トップレベルの実績を誇る臓器移植や、遺伝子治療、再生医療等を推進した。また、「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」（平成23年度文部科学省採択）等により、体系的実践的な職員教育を行い、シミュレーション教育環境の整備や卒後臨床研修センターによる研修プログラムの見直し・充実を進めた。さらに総合診療棟の新営や高度救命救急センターの設置により地域中核医療拠点としての機能強化を図っている。

運営面では、大学執行部と学部・研究科及び全学センター等との間で、組織運営の改善・充実のための個別の意見交換会や、大学運営に関する共通認識の醸成と課題克服に向けた知恵を出し合うことを目的とした合宿研修を実施した。

「森田ビジョン」の実現に向けた取組として、平成24年度予算編成において、既存経費を組み替え、大学として推進する重点分野が具体的に見えるよう工夫した「大学機能強化戦略経費（23億円）」を創設し、刷新された予算編成方針により、効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。

国際的視点に立ったキャンパスの環境・景観形成を実現するため、日本のトップ建築家、妹島和世氏と西澤立衛氏を学長特別補佐に任命し、新たに部局長を中心とするキャンパス将来構想検討委員会を立ち上げ、基本方針等を策定した。また、安全・安心のキャンパスの一環として、学長のリーダーシップにより、平成26年までに敷地内全面禁煙を達成することを表明した。

さらに、真の国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』岡山から始まる知のコミュニケーション：『知の扉』をイメージした、新コミュニケーションシンボルを制定し、本学に集う人の心の一つにすべく平成24年度から運用を開始した。

以下、本学の平成23年度の主要な取組について概括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育の質の向上のための取組

1 国際バカロレア入試の実施

グローバルに活躍する素養と優れた学力を備えた学生を受け入れるため、全国の国立大学に先駆けて、平成24年度入試において初めて国際バカロレア資格取得者を対象とした「国際バカロレア入試」を実施した。初年度の実績は、受験者1名、入学者1名であった。当該学生は、理系を含む様々な分野への好奇心があり、国際的なコミュニケーション能力の一層の向上を希望し、本学が独自に設置しているマッチングプログラム（MP）コースに入学した。MPコースは、文系、理系の枠にとらわれないことと、学生の個性や能力を一層伸ばすことを目指して設置された、新しい教育プログラムである。

2 優秀な学生を確保するための新たな取組

優秀な学生の確保に向けた全学体制の確立を目指し、平成23年度に初めて学内の教職員を対象にアドミッションセンターセミナーを開催し、本学を取り巻く入試環境と今後の受験生の動向等について説明するとともに、入試成績と入学後の学業成績の相関関係（調査結果）を報告し、情報共有した。

本学への志望意欲を高めるため、平成23年度から配信希望者（約13,000名）に対し、本学学生からの、高校の学年に応じたメッセージを毎月1回「受験生応援メールマガジン」として配信する取組を始めた。

3 学士教育及び大学院教育の改善

学士課程教育構築のPDCAサイクルを有機的に機能させるため、本学が開発した「学士課程教育構築システム（Q-cum System）」を試験運用し、機能や操作性等の検証とシステムの改修を行い、本格運用への準備を整えた。また、平成23年度においては、12学部等（MPコースを含む。）中10学部でカリキュラムポリシーの作成が完了し、学部によってはカリキュラムマップの作成段階に達している。

コースワーク主体による大学院教育の充実として、大学院自然科学研究科及び環境生命科学研究科（平成24年4月改組）に、新たな研究・技術領域におけるプロジェクトリーダーとしての能力を備えた人材の養成を目的とした「先進基礎科学特別コース」や、異分野融合をリードする人材の養成を目指した「先進異分野融合特別コース」を整備している。

4 共通コア科目による幅広い視野を習得した学生の育成

工学部は、平成23年4月に、従来の7学科から、4学科9コースに改組し、教育改革を行った。改組後のカリキュラムでは、学部共通の「共通コア科目」として、1年次に工学の基礎となる専門基礎科目等を履修した後に、徐々に学科及びコースの専門に特化していくこととしている。これにより、幅広い視野と十分な基礎に裏付けされた専門分野での高い課題探求能力を得ることができるとしている。

この教育改革を積極的にアピールしてきたことにより、平成24年度工学部前期日程入試の倍率を最近10年間で最も高いものにすることができた。

5 教育方法の改善

これまでTOEICスコア435以上を履修要件としていた「上級英語」について、履修者の習熟度に一層適合した科目の提供と、1年次からの積極的な履修促進を目

的として、平成24年度入学者から、TOEICスコア400-495の者を対象に「プレ上級英語」を、TOEICスコア500以上の者を対象に「上級英語」を開講することとし、グローバル人材の育成に向けた上級英語の教育システムの改善を図った。また、新たに上海理工大学及び英国・エクセター大学へ派遣する語学研修について単位認定（2～4単位）を制度化し、運用を開始した。

大学会館1階のイングリッシュ・カフェについて、授業時間外学習の促進及びスペース不足解消のため、フロア拡張工事を行い約2倍の115㎡に増床するとともに、留学経験者によるサポート体制や、TOEFLやTOEIC対策や学生の英語レベルに対応した教材を整備した。同時に、中国語カフェ等他の言語カフェについても同フロアで活動を行うことが可能になり、利用者が増加した。

6 自主学习環境の整備と教育力の積極的公表体制の確立

附属図書館においては、中央館開館日の10日間拡大や、中央館と分館間の相互返却サービス開始など種々の学習環境整備を行った結果、図書館利用者は対前年度比110%、資料利用についても114%と増加しており、自学自習へのサポートが進みつつある。また、岡山大学学術成果リポジトリによる博士論文公開を原則義務化し、本学の教育成果を広く公表する体制を整えた。

7 学生支援の充実

学生の研究環境の向上を目的に、研究奨励金について過去の運用実績を分析し、国際学会発表を重視した経済的支援への見直しを行った。また、正課外活動支援として、サークル棟及びトレーニング棟を中心とした施設整備計画を策定し、平成24年度完成に向けた準備を進めた。

8 キャリア教育・就職支援の推進

ポストドクターや博士後期課程学生等の若手研究者を対象に、3～10か月間の長期インターンシップを柱とし、産業界等の社会で活躍できる人材を育成する「ドクター・キャリアサポート・プログラム（DCSP）」を開始した。

登録しているポストドクターや学生への指導面談や知的財産論の講義、協力企業へのインターンシップ受入れ依頼等を行い、また、平成24年2月には、その推進組織として「若手研究者キャリア支援センター」を設置し、体制を整えた。

② 研究の質の向上のための取組

1 若手研究者の育成支援

平成20年度に創設した「異分野融合先端研究コア」に関しては、平成22年度に実施したコア所属テニユア・トラック教員の間評価結果に基づき、3名がテニユア資格を得て、平成23年度よりテニユア・トラック准教授として活動を展開している。また、事業4年目の平成23年度は、教育経験をより充実させ、大学院の講義や大学院生の副指導教員なども積極的に担当させた。

若手及び新任の教員を対象にした外部資金獲得支援のための講習会を年4回開催し、科学研究費補助金の申請書作成技量の向上のためのウェブサイトを開設した。また、学内COEにて若手研究者等を代表者とする異分野融合研究支援枠を公募し10件を採択、研究費を支援した。さらに平成23年度から、本学独自の若手研究者の海外派遣制度（派遣期間3～6か月）を創設し、9名を採択した。

2 産学官連携活動の推進

中国地域に賦存する中小水力並びに森林系バイオマスの活用に焦点を絞り地域活性化活動を実施した。特に、森林系バイオマス活用促進のための変換技術や物質製造技術などを取り込んだ「面的技術マップ」を整備しウェブサイト上に掲載するとともにメールマガジン等にて情報紹介した。

また、「さんさんコンソ」特別会員の農業・食品産業技術総合研究機構（近畿中国四国農業研究センター）が提供するシーズ情報を、さんさんコンソウェブサイト「イチ押し技術」にて恒常的に紹介する業務を開始した。

3 分子イメージング人材育成の教育研究拠点

岡山県、産業界との連携により、分子イメージング技術を核に、産学官連携による医療産業の創成を目指す拠点として「おかやまメディカルイノベーションセンター (OMIC)」が平成23年4月稼働した。OMICを運営する産学官連携センターを、大学院医歯薬学総合研究科に置き、創薬・イメージング関連機器開発に係る研究シーズの育成から大学病院における臨床研究への橋渡しまで幅広い研究・開発支援を開始し、分子イメージング高度人材育成事業として、独立行政法人理化学研究所（神戸）との連携大学院コースを開講した。

4 プロジェクト研究の推進と成果

教育研究プログラム戦略本部の大型プロジェクト研究の推進拠点として、平成22年度に指定した「エネルギー環境新素材拠点」では、新しい物質を使って高効率高性能なエネルギー生産、貯蔵及び輸送材料並びにデバイスを作り上げることを目標とし、物質合成―物質評価―デバイス作製をすべて本拠点内のグループ間の共同研究と本拠点が構築している国際的な研究ネットワークで進めている。

本拠点が平成22年度に発見した有機芳香族超伝導物質については、世界中で研究が進み「新しい超伝導研究分野」が創出された。また、鉄系としては世界第2位の高温超伝導転移温度を実現している。さらに、高温銅酸化物超伝導体の超伝導相を45 T磁場で破壊して、超伝導機構を解明するなどのユニークな研究も行っている。エレクトロニクス研究においても、最近、有機薄膜電界効果トランジスタで移動度 $7 \text{ cm}^2 \text{ V}^{-1} \text{ s}^{-1}$ を実現するなど世界トップの研究レベルにある。

本拠点の生物研究分野からは、Science誌の「Breakthrough of the Year 2011」に選ばれる名実ともに世界トップの研究も現れている。

5 海外での知的財産活動の推進

JST「知財ハイウェイ：大学特許価値向上支援事業」の支援により、研究紹介資料の英訳版冊子を作成し、平成23年度より契約している米国知財エージェントにより、米国各地で開催の「LES:米国ライセンシング協会総会」、「BIOMEDevice Exposition and Conference」、「Personalized Medicine World Conference」にて、企業研究者、大学研究者等へ配付し、研究内容の紹介を実施した。

また、本学の英文ウェブサイト内に企業向けページを作成し、この新規英文ウェブサイトにて、研究紹介資料英文版、各種手続などを紹介する英文資料を掲載し、海外企業や研究者への研究成果PR体制の基礎を構築した。

6 女性研究人材の育成

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の最終年度として、保育施設

の拡充などこれまで進めてきた就業環境の一層の充実、各種セミナー、メンタリング、研究支援員配置など女性サポート体制の整備・充実を図った。

平成22年度開始の本学独自のウーマン・テニユア・トラック (WTT) 制では、平成23年4月に2期生3名を採用し、研究費（100万円）の交付、メンター教員の配置など、スタートアップを支援した。WTT制は、文部科学省の平成23年度テニユアトラック普及・定着事業の機関選抜型に、WTT教員5名は同個人選抜型に採択され、一人1,000万円又は2,500万円/年の研究費支援を受けた。

7 外部研究資金の獲得支援

本学東京サテライトオフィスを拠点に、首都圏大企業を訪問して産学連携や包括連携を提案し、共同研究等の増加に努めた。また、中国地域に本社を有する企業を訪問してニーズをヒアリングするなど、共同研究案件の発掘を推進し、自動車関連企業8社、行政・支援機関5機関を集めて共同研究に向けた本学教員との意見交換会を開催した。

平成22年度に実施した「プレ共同研究」（応募27件、採択13件、辞退1件）の事後調査において、6件が共同研究、受託研究に結びついており、本制度が外部研究資金導入に効果的であることが立証された。

③ 社会連携・貢献及び国際化のための取組

1 地域総合研究センター (AGORA) の設立

平成23年11月に「地域総合研究センター」を設立。①個々に行ってきた社会貢献活動の取りまとめと活動の強化、②シンクタンク機能、③地域連携に関する窓口、④地域研究の蓄積と情報発信を柱とし、自治体、経済界及び各種団体と協働して様々なプロジェクトに取り組む体制を整備した。特に、グローバル人材育成等を議論する場として、大学と地域（岡山県、岡山市、倉敷市、商工会議所等）が構成メンバーである「国際学術都市構想会議」を設置し、2回開催した。また、岡山市とは「経済戦略懇話会」を2回開催するなど、地域の活性化についても、大学、産業界、行政が一堂に会しての検討を行っている。

2 学内プロジェクトの研究成果の積極的公表

平成24年度から、全学公開講座を大型の研究プロジェクトに特化した研究活動の内容や成果を一般市民向けに発表するものに見直し、実施することとした。また、主要学内プロジェクトにおける研究成果の原則公開を義務化し、機関リポジトリにより本学の研究成果を社会に還元する体制を整えた。

3 産学官連携活動と震災復興支援

本学におけるこれまでの産学官連携活動成果を「東日本大震災」の被災地へ展開し、大量に発生したがれき（バイオマス）を発電+熱供給+燃料製造事業に活用すべく、被災地域大学や県との意見交換を行ったほか、シンポジウム参加や新聞投稿など積極的な提案を行った。また、この過程で、岩手大学長と本学学長との連名にて平成23年5月に震災復興のための提言書を岩手県知事（政府復興構想会議メンバー）へ提出した。

木質系バイオマス活用概念は、岩手県東日本大震災津波復興基本計画（平成23年8月）や、林野庁による「がれき焼却バイオマス発電施設」導入支援事業の支援策に取り込まれている。

4 岡山大学被災者支援ネットワークの設立

本学東日本大震災支援対策本部支援対策室(平成23年3月設置)の支援により、岡山大学被災者支援ネットワークが設立された。東日本大震災の被災地支援に取り組む本学の学生や教職員らによる合同シンポジウムが平成23年8月開かれ、「おやかまバトン」等の3団体代表者が活動を報告した。

5 被災者を励ます宇宙大麦の収穫イベントを開催

宇宙植物科学研究に取り組む資源植物科学研究所教員とサッポロビール株が社会貢献の一環として、平成23年5月に群馬県太田市の同社群馬工場の実験ほ場で、宇宙を旅した大麦の収穫体験イベントを開催した。大震災の子どもを含む被災者らを招待し、宇宙実験を利用した理科教育により子ども達の関心を科学や宇宙への導くものとなった。

6 国際交流会館の整備及び活用

国際交流会館入居者の利便性向上のため、平成23年4月から英語能力の高い管理人を含む2名を時間交代制で配置し、国際交流会館における様々な管理及び事務業務を行っている。同館交流棟においては、平成23年8月に米国ハーバード大学オルセン教授(本学名誉博士号を授与)と高校生が直接交流する『もう一つのハーバード白熱教室』を開催するなど、国際交流の充実・発展に資する大小様々な会議・イベントに活用している。

7 留学生同窓会の設立

国際センターは、平成23年4月に留学生同窓会役員候補者を決定し、設立準備会議を数回開催、会則案の策定等を行い、平成23年10月、国際交流会館にて参加者150名にのぼる第1回留学生同窓会を開催した。平成24年度以降、上海を始めとする海外支部、東京支部等の立ち上げ計画についての具体化を検討しており、留学生のネットワークを通じた国際交流活動を強化していく予定である。

8 「国際戦略ビジョン21」の策定

社会貢献・国際担当の理事の下、中長期的な国際戦略を提起、学内で討議を重ね、平成24年3月「国際戦略ビジョン21」を策定した。同ビジョンでは、国際戦略会議を本学の国際化・グローバル化推進のための組織体制整備の中心に位置付け、併せて国際センターの機能を3部門体制に強化することを提言した。国際センターでは、これを受けて平成24年度4月からの整備拡充を準備した。このような取組を進める中、平成23年度大学の世界展開力強化事業～日中韓「キャンパス・アジア」に採択された。海外事務所については、0-NECUSの交流活動に加え、上記キャンパス・アジアの活動の中でさらに活動を強化したほか、中部地域では、北京事務所の開設準備を進めた(平成24年4月開設)。

9 エラスムス・ムンドゥスによる教育研究交流

本学を含む日韓欧12機関の「エラスムス・ムンドゥス計画2009-2013」を実施しているが、平成23年10月にエラスムス実施本部からの訪問団による本学学生へのエラスムス・ムンドゥス・パートナーシッププログラム説明会を実施、既に平成22年度末に内定していた派遣・受入れに加え、新たに2名の欧州機関への派遣を決定した。

④ 附属病院における取組

(教育・研究面)

教育面では、「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」(平成23年度採択)等により、高度医療に対応できる職員の教育を体系的、実践的に推進し、その中で、職種ごとあるいは職種を超えたチームでの研修会等を開催しレベルアップを図った。

研修医等の教育環境の改善として、研修医に対するシミュレーション教育環境の整備、卒後臨床研修センターによる研修プログラムの見直し・充実、アメニティーの向上を進めた。さらに職員の学会及び研修会への参加の支援を行っており、国際雑誌へ学術論文が掲載された医療チームに対して、平成23年度に新設した病院長賞「楷の木賞」を授与し、表彰した。

小児心不全に対する自家幹細胞移植などの臨床研究に取り組む新医療研究開発センターの機能をさらに充実させるため、患者への投与を前提とした細胞・組織医薬等を試験薬として作製する探索的医薬品開発室設置による橋渡し研究の充実、及び治験推進部の統合により治験実施の体制強化を図るとともに、課題であった臨床研究の審査体制の見直しを行い、平成24年度から病院に臨床研究審査委員会を設置することを決定した。

(診療面)

前立腺癌に対する新規の医療であるREIC遺伝子治療は16例実施し、その安全性を示すとともに一部症例においては抗癌免疫の活性化を示唆する所見が認められている。内視鏡手術ロボット「ダ・ヴィンチS」による治療は、平成23年度前立腺癌では18例、早期胃癌で4例となっており、術後早期の退院と高いQOLを実現できている。

改正臓器移植法の全面施行後の臓器移植も順調に進んでおり、臓器移植実績では、平成23年度肺14件、肝臓18件(生体移植を含む)と国内トップレベルの実績を挙げるなど、地域の中核医療機関として、高度で最先端の医療を提供した。なお、肺移植14件のうち1件は、平成23年12月に本学から16名の医療チームをスリランカに派遣し、同国初となる脳死下移植手術を実施したものである。

(運営面)

新中央診療棟(名称:総合診療棟)の新築に向け、手術室等の診療科への割振計画、導入予定の医療機器の選定作業及び職員の適正な配置計画等について、執行部会議で検討し、順次準備を進めた。さらに、毎月の医療費比率、人件費率に関するデータを執行部会議及び診療科長等会議において分析・把握し、執行部会議では新中央診療棟完成後の病院経営状況に視点を向けた経営分析を行った。

経費節減面については、不良在庫の削減や常備薬の管理体制の見直しを図るなど、恒常的にシステムをチェックする取組を実施した。

地域の中核医療機関としての体制整備として、平成23年10月に3次救急センター、11月に小児外科を設置し、平成24年4月から頭頸部がんセンター設置を決定した。岡山県地域医療再生計画に基づく低侵襲治療センター及び糖尿病センターの設置(平成24年4月から)が決定したこと、さらに県に申請中の認知症疾患医療センター、高度救命救急センターの設置が認められ、併せて災害拠点病院として指定を受けた。

⑤ 附属学校における取組

附属学校園の幼小中12年一貫教育における幼小、小中接続期の教育について、教育学部と附属学校園間の連携を強化し、平成22年度末に構築したネットワークシステムを利用して情報共有を図るとともに、全体的指導計画や教科別指導計画の展開を進めた。また、発達段階に沿った教育体制の実現に向けて、「考える力を育てることばの教育」を幼小中の統一研究主題とし、指導内容や指導方法の連続性を大切にされたカリキュラムの開発等について、共同研究に取り組んだ。

特別支援学校では、キャリア教育を推進し、充実と発展に努めた。教育実習では、教師教育開発センターと連携を深め、ポートフォリオ、手引等の更なる改善と充実を図った。

⑥ 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 地球物質科学研究センターでの地球・惑星物質科学研究拠点の推進

地球物質科学研究センターでは、国際研究・教育の推進等を目的として、国内外の学部学生、修士学生を対象とした「三朝国際インターンシッププログラム」を実施し、平成23年度は5か国9名の学生を最先端プロジェクトに参加させた。また、大学院自然科学研究科5年一貫制博士課程（独立専攻）の地球惑星物質科学専攻では、すべての講義等を英語のみで実施している。

平成23年度は国内共同研究90件、国際共同研究9件、23編の論文発表を行うなど、さらなる拠点形成に向けての取組を行っている。また、教員の研究活動の支援、共同研究者・学生等に対する技術的支援等を行うスーパーテクニシャンを引き続き採用し、教育・研究活動を効果的・効率的に進めている。

「はやぶさ」によって回収された小惑星「イトカワ」微粒子の初期分析を総合的に実施し、小惑星の成り立ち並びに宇宙環境に対して新しいイメージを構築することができた。宇宙空間における衝突現象を物質科学的に明らかにし、世界に発信した。また、アウトリーチ活動として「スペースサイエンスワールド in とっとり」（鳥取県との共催）を開催し、約15,000名の来場があった。上記と同時開催の国際シンポジウム、及び地球内部物質科学関連の国際シンポジウムには、国内外から合計300名の参加者があった。

2 資源植物科学研究所の拠点機能の充実と研究成果

資源植物科学研究所は、農学系で全国初となる“植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点”として認定され、国内外の研究者との連携の下、「劣悪環境でも生育可能な作物の創出に向けた基礎研究」を推進している。

平成23年度は、4つの研究テーマについて共同研究課題を公募し、全国から40件の課題（震災支援1課題を含む）を採用した。延べ424名の所外研究者が来所し、活発な共同研究を展開した。また、ワークショップ及びシンポジウムを開催するとともに、年度末には、研究成果報告会を開催した。なお、平成24年度は56件の研究課題が採用され、現在進行中である。さらに、拠点機能の充実を図るため、学内予算措置により研究所敷地内に共同研究員宿泊施設（12部屋）の建設を行っている（平成24年6月末竣工予定）。

顕著な成果としては、これまで宿主DNAに挿入されないと考えられていた非レトロRNAウイルスの配列を多くの植物種に見出し植物とウイルスの新たな共進化を示唆したこと、花粉発生過程のオルガネラDNAの分解機構の解明、イネのアルミニウム耐性遺伝子群の発現制御機構の解明と液胞にアルミニウムを隔離する新

規輸送体の発見等が挙げられる。また、東日本大震災復興支援プロジェクトを立ち上げ、同研究所が所有する大麦や野生植物の「植物遺伝資源」を活用した塩害及び放射能汚染農地の修復に着手した。

3 理学部附属臨海実験所における多彩な教育研究機会の提供

平成23年度新たに、理学部附属臨海実験所（牛窓地区）が、「内海域の生物を用いた実験教育のための共同利用拠点」として、教育関係共同利用拠点に認定された。中四国・九州の関連施設の拠点として、また、高度な実験生物学実習の全国的な拠点として、多様な生物分布と先端設備により、生体制御学を中心に分子から生態まで一般的な臨海実習にとどまらない多彩な教育研究の機会を国内外の大学等に提供し、広く科学に関わる人材の育成を行っている。平成23年度は、三陸の共同利用・共同研究拠点が被災した東京大学のエコフィジオロジー実習受入れ等、22大学、延べ4,066名の利用があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化

1 役員と部局長等との連携強化

大学業務運営の改善及び効率化を図り、大学執行部と部局長等との連携強化を推進するため、大学執行部と、学部・研究科及び全学センター等との個別の意見交換会や、大学運営に関する共通認識の醸成と課題克服に向けた知恵を出し合うことを目的とした合宿研修（平成23年度参加者42名）を実施している。

意見交換会を行うことで、当該組織の現状と課題が明確になり、部局長等と大学執行部とが課題への共通認識を持ち、共に課題解決策を探る姿勢が醸成され、組織改革、業務運営改善のための下地を築くことができた。合宿研修では、大学執行部と部局長等との活発な意見交換や、部局長間で学部をまたがる情報交換が図られた。

2 大学院の改組

新薬学教育制度の導入に伴い、平成24年度に大学院医歯薬学総合研究科博士課程3専攻及び博士後期課程1専攻を改組し、中国・四国地域の拠点大学として、臨床に立脚した高度な薬学教育を提供する体制を整備するとともに、先端的創薬研究のリーダーとなる人材を養成することとした。

また、平成24年度に大学院環境学研究科及び自然科学研究科を改組して大学院環境生命科学研究所と自然科学研究科を設置・再編し、本学が目指す異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成を推進することとした。

3 多様な人的資源の活用

これまでのダイバーシティ推進本部の活動を拡充するため、平成23年7月に学長を委員長、理事・部局長を構成員とするダイバーシティ推進委員会を設置し、男女共同参画、次世代育成支援、障がい者雇用促進、外国人雇用推進等に全学的に取り組んだ。特に、女性教員の比率向上には、本学独自のウーマン・テニユア・トラック制を活用している。また、学内設置のグッドジョブ支援センターにおける障がい者の雇用（平成23年度の雇用率：2.16%）を促進し、適性に合わせて障がい者の能力を学内業務の支援に活用した。

4 戦略的・効果的な資源配分

平成24年度予算編成において、「国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』」を目指して（森田ビジョン）」の実現に向けた効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。具体には、従来の「全学経費」を中心に既存経費を抜本的に組み替え、『美しい学都・岡山大学』の創成、「教育の推進」等8テーマの戦略的区分による「大学機能強化戦略経費（23億円）」を創設した。

なお、当該経費の創設に当たっては、大学として推進する重点分野が具体的に見えるよう工夫するとともに、実施に当たっては、全学及び各部局のガバナンスを發揮した組織的な取組を強化することに重点を置くものとした。

さらに、中期目標・中期計画を達成するための事業として「岡山大学病院医療機器整備事業」の複数年大型事業に着手した（3億円）。

5 監査機能の充実

平成23年度の内部監査は、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ、監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う共同監査を実施した。

さらに、より実効性のある内部監査となるよう、東京サテライトオフィスの現地視察を行ったほか、平成23年度は、特に「学生就職支援の取組状況」及び「大学力向上への取組」を重点的テーマとして監査を実施した。

② 財務内容の改善

1 効率的な資金運用

より綿密なキャッシュフローの分析を行い、金融商品の動向と安全性を見極めながら、より有利な運用を効率的に実施することにより、超低金利が続く厳しい状況にもかかわらず、年度当初の目標額（1,500万円）を大きく上回る3,900万円の運用益を確保した。

2 他大学との連携による共同資金運用及び共同調達の実施

連携大学の運用可能資金を合算しての効果的な資金運用や、大学間連携による事務の効率化と経費抑制を図るため、本学が幹事校となって、中国地区5大学の共同資金運用に向けた体制を整備した（平成24年3月覚書の締結。同年4月運用開始予定）。また、平成24年度供給のコピー用紙の共同調達を実施した。

3 病院経営の健全度の評価

病院では、外部から専門家を病院長補佐として招聘して経営戦略会議を毎週開催し、客観的な経営分析と改善の検討を行い、月次収支状況及び診療科別の経営指標について診療科長等会議で毎月報告し、各診療科にフィードバックしている。

また、平成23年度においてもMBO（目標管理制度）を実施し、各診療科等が個別に設定した目標についての直接ヒアリング、中間検証及び年度末にその達成度の評価・検証を行うなど、安定した病院運営及び収入確保に繋げることができた。

③ 自己点検・評価及び情報の公開

1 自己点検・評価の充実

大学構成員すべてが中期計画等に係わり、組織的に中期目標等を達成するため、毎年度「岡山大学組織目標」、「部局組織目標」を設定し、その達成状況の自己

評価を行っている。評価結果は、個人の自己評価（教員活動評価、職員勤務評価）と組み合わせて給与査定に反映させるなど、組織と個人の評価を連携させ、自己評価体制の充実を図っている。

平成23年度においては、教員活動評価における調査票入力システムの改修や、部局組織目標評価において、中期目標に対応した、より適切な目標設定がなされるように、様式の見直しを行った。

2 情報公開の取組状況

法令で規定されている公開すべき情報については、ウェブサイト上に「法人情報の公開」として掲載している。来学者に対しては、学内に設置している「情報公開コーナー」及び「情報展示室」にて情報の公開を行っている。

平成23年度より、法令では規定されていないが大学として公開すべきと判断した入試、学生、財務、研究、図書等の数値情報を取りまとめ、ウェブサイト上に「岡山大学データ集」として公開している。また、岡山大学諸規則集、諸会議議事要旨を掲載した新たなページも作成し、幅広い情報提供に努めている。

④ その他

1 施設設備の整備・活用等

新たに部局長を構成員とする「岡山大学キャンパス将来構想検討委員会」を立ち上げ、平成23年度に4回の委員会を開催し、全学的な土地・建物の有効活用・戦略的活用が必要との認識の下、「基本方針」等を策定した。これらに基づき「新キャンパスマスタープラン」を定め整備を推進している。

環境負荷の低減を推進するため、高効率空調機及び高効率照明器具を採用した空調設備改修工事を進めたほか、優秀な外国人研究者等獲得や円滑な共同研究のための宿泊施設の整備等を進めている。

2 安全管理

「岡山大学における受動喫煙防止のための指針」を改正し、平成26年までに敷地内全面禁煙の達成を宣言した。喫煙場所の見直しなど快適で美しいキャンパスの創成に向けて順次改善を図っている。また、教職員を対象とした安全衛生集中講習会に、新たに救命救急の実技講習を取り入れ、内容の充実を図った。総合防災訓練では、特に強い地震発生を想定して情報伝達・避難誘導・安否確認方法を重点に実施し、防災意識の向上を図った。

3 法令遵守体制の確保

研究費、化学物質、保有個人情報等の適正な管理体制を確保するため、各種研修会、監査、自主点検を行っている。

特に、研究担当理事による研究費の適切な使用に関する講演を、学部教授会等で13回に亘っての実施や、平成22年度新任非常勤職員研修の受講者を対象に理解度調査としてのフォローアップ（個別面談）、会計検査院の決算検査報告書の掲記事項を参考にした自主的な内部点検を行う等、法令遵守を積極的に推進した。

また、化学物質の適正管理を推進するため全部局の書面監査及び7部局の実地監査を実施したり、法人文書管理及び保有個人情報管理に関する自主点検での改善点を全学で共有することにより、点検活動の促進・充実を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 ① 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	【1-1】 107 全学の一元的な情報収集体制を確立するため、引き続き、IT資産に係る現状把握を行いつつ、IT環境の一元的な管理を推進し、経営戦略に必要な情報収集を行う。 また、学内の情報収集、情報分析を行う体制の強化を図る。	III	
【2】 ② 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。	【2-1】 108 部局連絡会等で学長と部局長が意見交換を行い、情報共有を行う等の大学経営の向上に資する取組を継続的に実施する。また、「本学における会議、委員会及び部局等の運営方法見直しについて（提言）」に基づく、学内体制の整備の進捗状況を把握する。	IV	
【3】 ③ 11学部7研究科等の教育研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。	【3-1】 109 新薬学教育制度に対応するため、大学院医歯薬学総合研究科創薬生命科学専攻（博士後期課程）を改組する。他の教育研究組織についても、社会的なニーズや規模の適正性等を検証し、組織再編等の見直しを図る。	IV	
【4】 ④ 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。	(平成22年度に実施済みのため、平成23年度は年度計画なし)		
【5】 ⑤ 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。	【5-1】 110 教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進するための取組を実施する。	III	
【6】 ⑥ 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。	【6-1】 111 教員活動評価について、検証結果を基に制度等の見直しを検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 ① 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員を配置するなど業務実施の最適化を行う。	【7-1】 112 業務の効率化・合理化に関する取組を実施するとともに、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 組織運営の改善

1 IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進のための体制整備

平成23年10月にIR推進プロジェクトチームを設置し、IR推進のための情報収集・分析・活用について検討を行い、情報の内容と保存場所を明確にする「情報の見える化」を推進し、有効活用を図ることとなった。

併せて、稼働中の大学情報を収集するシステム（大学情報データベース）に各種調査データを取り込む機能を付加し、情報収集の効率化を推進した。

2 大学執行部と部局長等による意見交換会及び合宿研修を実施

役員と部局長等による個別の意見交換会を4月から7月までの期間で開催した。部局側から、組織の概要、現状と課題を提出させ、今後の運営方針等について、大学執行部と意見交換を行い、全学センターの運営体制の見直しを図った。

また、大学執行部と部局長、全学センター長、事務系部長計42名による合宿研修を平成24年3月に実施した。本研修は、大学機能の強化、特に教育改革・人材育成に重点をおいて検討するもので、大学の方向性に関する学長講話に始まり、先進的な教育を展開中の国際教養大学長の講演、グループ討論及び発表を行った。

これらにより、部局における課題と大学執行部の課題を共通認識し、解決に向けての連携強化が図られた。

3 大学院の改組

新薬学教育制度の導入に伴い、平成24年度に大学院医歯薬学総合研究科博士課程3専攻及び博士後期課程1専攻を改組し、中国・四国地域の拠点大学として、臨床に立脚した高度な薬学教育を提供する体制を整備するとともに、先端的創薬研究のリーダーとなる人材を養成することとした。

また、平成24年度に大学院環境学研究科及び自然科学研究科を改組して大学院環境生命科学研究科と自然科学研究科を設置・再編し、本学が目指す異分野融合による総合力を兼ね備えた人材育成を推進することとした。

4 社会貢献・地域連携機能の強化

平成23年11月に「地域総合研究センター」を設置し、本学における大学・地域間の各種政策に関するコーディネート及びシンクタンク機能を持ったリージョナルセンターとして、組織的、能動的及び戦略的な社会貢献・地域連携を推進する体制を強化した。

5 ポストドクターのキャリア支援の充実

平成24年2月に「若手研究者キャリア支援センター」を設置し、大学院博士後期課程学生とポストドクターのキャリア支援を行う拠点として整備した。

多様なインターンシップやキャリア教育等を実施することにより、大学院の各専攻における研究教育に加え、雇用状況や大学院学生の多様なキャリアパスを考慮した就職支援体制を強化した。

6 職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用

人材活用、人的管理、職場環境等の側面からの大学のマネジメントを研究テ

マとした大学院修学研修修了者を総務・企画部人事課に配置し、研修や労働環境の業務を担当させている。また、新たな人材を創出すべく財務分析をテーマとした平成23年度の大学院修学研修に職員を派遣した。

山陽新聞社との人事交流からの復帰者については、その経験を業務で発揮できる総務・企画部企画・広報課に配置するとともに、平成23年度も引き続き事務職員を山陽新聞社へ派遣し、報道関係業務を経験させた。

事務職員の採用では、業務の専門性・特殊性に対応するため、引き続き医療事務部門へ専門職員（診療報酬請求等担当）を平成23年4月採用し、また、任期を付していた共済担当の専門職員を任期のない常勤職員として登用した。

7 多様な人的資源の活用

これまでのダイバーシティ推進本部の活動を拡充するため、平成23年7月に学長を委員長、理事・部局長を構成員とするダイバーシティ推進委員会を設置し、男女共同参画、次世代育成支援、障がい者雇用促進、外国人雇用推進等に全学的に取り組んだ。特に、本学独自のウーマン・テニユア・トラック制を活用し、女性教員の採用割合の向上に努めた。また、学内設置のグッドジョブ支援センターにおける障がい者の雇用（平成23年度の雇用率：2.16%）を促進し、適性に合わせて障がい者の能力を学内業務の支援に活用した。

8 教員活動評価の充実

教員活動評価調査票入力システムについて、入力規制の緩和や評価調書のダウンロードなどの出力・表示関係の改修を行った。これにより、教員の入力負担が軽減してユーザビリティが向上し、データの質的・量的向上が図られた。

② 事務等の効率化・合理化

1 グループ制の効果的運用

平成22年10月から全学で導入している事務組織のグループ制について、業務の繁閑や特定の課題、職員の能力等を勘案してグループ編成の見直しを行うとともに、グループ毎の業務別主担当者・副担当者等を明記した「業務担当表」を作成し、学内教職員専用ウェブサイトへ掲載して学内へ周知した。

2 事務系職員のキャリアプランの構築支援

若手～中堅の事務系職員のキャリアプラン構築を支援するため、大学業務を遂行するうえで必要となる知識、勉強すべき事柄等を明文化した「キャリアガイド」を最新版に改訂し、学内教職員専用のウェブサイトへ掲載して学内へ周知した。

3 教職員の重点的人員配置

教員については、学長裁量定員を活用し、教育・研究の質の向上、社会的ニーズへの対応のため、部局や全学センターに31名を重点的に配置した。

事務職員については、教育・学生支援、研究支援部署へ重点配置を行う基本方針に基づき、27名を重点的に配置した。特に、教育・研究部署には21名（学務部6、研究交流部3、部局11、研究所1：重点配置総数の77.8%）を配置し、業務実施の最適化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 ① 外部研究資金を戦略的に獲得するため、異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに、外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。	【8-1】 113 外部研究資金を戦略的に獲得するため、研究グループ登録制度を活用した外部資金情報を提供するシステムを検討する。	III	
【9】 ② 地域密着型の事業を促進するなど、産学官連携を強化し、受託研究、共同研究、寄附金等を増加させる。	【9-1】 114 産学連携コーディネーター担当者による、教員と地域並びに全国的な企業との接点形成を促進することで、共同研究、受託研究、寄附金等の増加に努める。	III	
	【9-2】 115 外部研究資金の獲得増加を目指し、「プレ共同研究制度」の一層の充実を図る。	IV	
【10】 ③ 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。	【10-1】 116 平成22年度に作成した病院収支シミュレーションと実績値の対比分析を行い、必要に応じて、病院収支シミュレーションの見直しを行う。	III	
	【10-2】 117 病院は、経営戦略会議等において、病院運営の効率化・適正化を図るとともに、毎月の診療科長等会議において、病院運営状況を報告し、効率化・適正化について分析・検証する。	III	
【11】 ④ 技術指導、ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み、知財収入を増加させる。	【11-1】 118 本学技術移転メニューを広く学内に周知させ、企業ニーズとのマッチングを十分に理解した上で、技術移転から共同研究へと展開する技術移転活動を強化する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (1) 人件費の削減に関する目標
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【12】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【12-1】 119 人件費削減計画の実績を踏まえ、引き続き人件費改革を実施する。</p>	III	
<p>【13】 ① 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。</p>	<p>【13-1】 120 経費節減対策推進委員会において決定した重点項目及び特定項目について、確実に取組を推進する。 また、キャンパスマネジメント委員会において、維持管理経費や整備経費の抑制を図るため、施設の共同利用化、設備の集中化・共同利用化等について検討する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 ① 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。	【14-1】 121 キャンパスマネジメント委員会において、施設の共同利用化、設備の集中化・共同利用化等について検討するとともに、更なる共同利用化等のための具体的な方策を検討する。	III	
【15】 ② 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。	【15-1】 122 土地及び建物の使用状況を把握し、遊休状態等になっている場合は、学内利用を検証し、用途変更等の検討を行う。また、学内利用が困難と判断された土地については、売却等の具体的な方策を検討する。	III	
【16】 ③ 金融資産については、十分なリスク管理を行った上で、効率的に運用する。	【16-1】 123 資金の状況を適時把握するとともに、金融機関の経営状況等を確実に把握し、長期・短期の効率的な資金運用を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 戦略的・効果的な資源配分

平成24年度予算編成において、「国際的な研究・教育拠点としての『美しい学都』を目指して（森田ビジョン）」の実現に向けた効果的・効率的かつ戦略的な予算編成を行った。具体には、従来の「全学経費」を中心に既存経費を抜本的に組み替え、『美しい学都・岡山大学』の創成、「教育の推進」等8テーマの戦略的区分による「大学機能強化戦略経費（23億円）」を創設した。

なお、当該経費の創設に当たっては、大学として推進する重点分野が具体的に見えるよう工夫するとともに、実施に当たっては、全学及び各部局のガバナンスを發揮した組織的な取組を強化することに重点を置くものとした。

さらに、中期目標・中期計画を達成するための事業として「岡山大学病院医療機器整備事業」の複数年大型事業に着手した（3億円）。

② 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

1 外部研究資金の獲得支援

本学東京サテライトオフィスを拠点に、首都圏大企業を訪問して産学連携や包括連携を提案し、共同研究等の増加に努めた。また、中国地域に本学を有する企業を訪問してニーズをヒアリングするなど、共同研究案件の発掘を推進し、自動車関連企業8社、行政・支援機関5機関を集めて共同研究に向けた本学教員との意見交換会を開催した。

平成22年度に実施した「プレ共同研究」（応募27件、採択13件、辞退1件）の事後調査において、6件が共同研究、受託研究に結びつき、「プレ共同研究」の経費総額390万円と比較し、約6倍の外部研究資金導入となっており、本制度が外部研究資金導入に効果的であることが立証された。

この他、平成24年度の科学研究費補助金の獲得増に向けて現状分析を行うとともに、学長と各部局長との戦略会議を経て、部局毎の採択目標を設定し、全学を挙げた取組を行った。

なお、平成23年度の外部研究資金の受入れ実績は、科学研究費補助金（807件、2,334,819千円）、受託研究費（266件、1,104,096千円）、共同研究費（200件、328,551千円）であった。

2 病院経営戦略会議における経営分析と改善

病院の各種経営指標について、病院の経営戦略会議に迅速に報告し、毎月の病院の収支状況及び診療科別の経営指標については、診療科長等会議に毎月報告して診療科にフィードバックすることにより、病院収入の安定確保に努めた。

3 病院経営戦略会議における病床稼働の分析と改善

病棟・診療科別の病床稼働率の現状について経営戦略会議で具体的な数値を示して把握するとともに、現場の看護師長等とのヒアリングで明らかとなった事項や要望などをもとに、原因及び対策を検討し詳細なマネジメントを行った。

稼働率が下降傾向になる土・日曜日の入院受入れ等の対策や、岡山大学病院病床マネジメントシステム要項の再確認により各病棟の看護師長が連携して病床の運用を図るなどのマネジメントを行った結果、平成23年度の病床稼働率の累計で、88.8%であった。

4 未払い患者対応の改善

診療費が未払いとなっている患者の情報を共有化して医師から支払いの働きかけを継続して行うとともに、収入担当者を増員して督促体制を整備したところ、平成23年度間の未収額は平成22年度間の未収額に比べ約40%減少した。

③ 経費の抑制

1 経費節減に向けた全学的な取組

「経費節減対策推進委員会」において確立したPDCAサイクル（新たな取組の計画・実施・検証を年2回循環させる取組）を着実に実施した。

平成23年度における主な経費の節減項目・効果は次のとおり。

〔主な経費節減項目及び効果〕

- ・LED照明の増設・遮熱塗料等による光熱水料の削減 約5,600万円
（使用量の縮減による支出抑制分）
- ・高性能印刷機の導入・効率使用等による印刷費の削減 約100万円
- ・広報誌等への広告掲載による印刷費の削減 約140万円

2 他大学との共同調達による経費節減

大学間連携による事務の効率化と経費抑制を図るため、本学が幹事校となり、中国地区5大学での共同調達（平成24年度供給のコピー用紙）を実施した。本共同調達により、用紙価格高騰の状況にもかかわらず、本学では、平成24年度に200万円（10%）の節減が図られる予定。

④ 資産の運用管理の改善

1 効率的な資金運用

より綿密なキャッシュフローの分析を行い、金融商品の動向と安全性を見極めながら、より有利な運用を効率的に実施することにより、超低金利が続く厳しい状況にもかかわらず、年度当初の目標額（1,500万円）を大きく上回る3,900万円の運用益を確保した。

2 他大学との連携による資金運用体制の整備

連携大学の運用可能資金を合算して効果的な運用を図るため、本学が幹事校となって、中国地区5大学の共同資金運用に向けた体制を整備した（平成24年3月覚書の締結。同年4月運用開始予定）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 ① 個人及び組織（部局・全学）の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。	【17-1】 124 第一期中期目標期間の第三者評価結果に基づく検証・分析結果を基にして、次期認証評価受審をも見据えた自己評価を実施する。	III	
【18】 ② 自己評価、学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。	【18-1】 125 第一期中期目標期間の第三者評価結果に基づく検証・分析結果を学内に周知し、改善を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 広報体制及び情報収集、発信機能を一層充実・強化するとともに、引き続き、開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、教育、研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 ① 全学横断的広報戦略に基づき、本部及び各部局等における情報収集、発信機能の充実及び情報共有化とともに、継続的に広報活動の効果を把握・分析し、広報戦略に反映させる。	【19-1】 126 平成22年度に行ったアンケート結果などを基に、平成23年度の広報計画を作成し、実行する。広報活動の目的、対象者を明確にしたうえで、広報範囲を県外にも広げるなど効果的な広報活動を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

① 評価の充実

1 多面的評価を連携させた体制づくり

部局による自己評価の一つである「部局組織目標評価」について見直しを行い、目標の設定が望まれる項目を様式に明記することにより、部局の組織目標を本学の中期目標と明確に連動させた。また、目標設定にあたって意識すべき客観的指標を例示することにより、評価の充実を図るとともに、付随効果として、大学機関別認証評価や第2期中期目標期間に係る業務実績評価における現況分析に必要な指標データとエビデンスの蓄積を促した。

次期大学機関別認証評価については、自己点検・評価結果を第2期中期目標期間に係る業務実績評価に活用できるようにするため、平成26年度に受けることを決定するとともに、実施体制の検討に入った。

2 教職大学院における自己点検・評価

平成24年度に受ける教職大学院認証評価に向けて、全学的な責任で自己点検・評価を行うため、学長を委員長とした自己点検評価委員会を設置した。併せて、大学院教育学研究科内に自己点検評価実施委員会を設置し、教職大学院の自己点検・評価及び自己評価書作成を進めた。

3 効率的な自己点検・評価のためのシステム開発

大学機関別認証評価の際に提出する各種データの分析には多大な時間を要するため、分析に要する時間を短縮し、より効率的に自己点検・評価を行えるよう、継続的にデータを収集・蓄積して分析・提供できる「認証評価関連情報の蓄積・分析システム（仮称）」の導入に向けて、プロトタイプを開発した。

4 第三者評価による改善サイクルの推進

平成23年5月に確定した第1期中期目標期間の業務実績評価結果を今後の運営改善や教育研究の質の向上に活かすため、これまでの評価センターでの検証・分析結果を「評価センターからの提言」として取りまとめ、7月開催の役員政策会議に提出するとともに、同月開催の部局連絡会において学内に広く周知し、改善サイクルの推進を図った。

5 中期目標・中期計画進捗管理システムの改修

平成22年度から運用開始した「中期目標・中期計画進捗管理システム」について、自動生成される年度計画実施状況一覧等へのテキストデータ転記項目の追加を行った結果、年度計画実施状況の詳細な情報の共有や、年度計画実施状況の編集作業の効率化が図られた。

6 学内評価制度の情報発信

毎年度実施している部局組織目標評価における報告書の公開に加え、学内からの意見を参考にして、新たに役員評価及び職員勤務評価の制度概要をウェブサイトにて公開し、積極的な情報公開を促進した。

② 目的・対象者を明確にした情報発信等の推進

1 情報発信力向上

① 広報誌の見直し：広報誌「いちよう並木」の対象者を明確にし、内容の見直しを行った。併せて、紙面構成、配布部数、配布先、発行時期等も見直し、情報発信力のある広報誌の作成に努めた。

② 新聞広告（15段）の掲載：県外の高校生への情報発信力を高めるため、近畿中国地方エリアに新聞広告を掲載し、学外説明会及びオープンキャンパスの告知を行った（約230万部）。この広告記事は特集紙面として近畿・中国・四国・北陸の高校（約1300校）にも配布され、高校の進路指導教員から高評価を受けた。

③ 研究発表：研究成果等について県外への情報発信力を高めるため、大阪での記者会見を行い、大阪、本学事務局、東京サテライトオフィスをテレビ会議システムで結んで、同時に3箇所での会見を行った。他に10件、臨時記者発表や資料提供の形で研究成果の公表を行い、県外の記者にも広く情報提供を行った。月1回の定例記者発表については、ウェブサイト上にニュースとしても掲載することで、効果的な情報発信に努めた。

④ 新聞社との交流人事の活用：平成22年度の山陽新聞社との人事交流による復帰者は、新聞記者としての経験を活かし、広報誌の執筆やウェブサイトのニュースの作成などを行い、発信内容の向上に寄与した。

⑤ ソーシャルメディア：ソーシャルメディア利用に関する全学規程を作成し、適正な使用方法を定めた上でツイッターを開始した。多様な方法で情報発信を行う仕組みを整えた。

2 ウェブサイトの改訂とニュースの発信

ユーザビリティに配慮した改訂を行った結果、日経BPコンサルティング社の全国大学サイトユーザビリティ2011/2012調査で、国公立211大学中2位（国立大学中1位）となり、平成22年度の5位から順位を上げた。学生支援センターとアドミッションセンターも新たに改訂を行い、大学全体として統一のとれたウェブサイトが完成した。

ウェブサイトに掲載するニュースについては、平成23年度149件掲載しており、約2日に1件の頻度で学内の情報を発信している。重要なニュースについては、ニュースが共有できる仕組みを活用し、各部局のウェブサイトにも掲載し、閲覧頻度を高めている。

これらの取組により、ウェブサイトのトップページの閲覧数は、平成22年度と比較し、17.88%増の380万回の閲覧数となっており、情報発信に役立っている。

3 広報効果の把握

広報活動の効果把握するため、新聞社の有識者を招いての懇談会や広報誌の読者アンケートの分析を行った。また、日経BPコンサルティング社の大学ブランド・イメージ調査2011-2012中国・四国編において、ブランド偏差値は国公立58大学中2位であるが、首位との差が平成22年度から大きく縮まっており、特に近畿在住の父母には認知度が非常に高いことが判明した。

これらのデータを参考に、対象地域の選定など平成24年度の戦略的広報計画を立案した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【20】 ① 多様な学習ニーズへの対応、学生の快適なキャンパスライフ支援、異分野融合研究、国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために、必要な教育研究環境の整備を推進する。	【20-1】 127 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、文法経校舎等の耐震改修を行うとともに、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。	III	
	【20-2】 128 優秀な留学生の獲得に資するため、既存の宿泊施設の改修整備の実現に向けた計画の立案をする。また、学生の課外活動を支援するため、施設の充実等を図る整備計画を検討する。	III	
	【20-3】 129 施設整備の実施に際しては、施設パトロールによる事業の評価結果及び整備計画に基づき、計画的な整備を行う。また、危険箇所の解消及びバリアフリー化についても計画的な整備を行う。	III	
	【20-4】 130 教育研究活動の基盤となるキャンパス全体を整備・活用するとともに、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実等を図るため、施設整備計画の見直しを行う。	III	
	【20-5】 131 オープンラボの一部と大型放射線設備等、分子イメージング研究関連設備機器を、中国・四国地域の中核的共同研究拠点として整備し、地域企業等の研究開発に提供することにより、有効活用を図る。	III	
【21】 ② 建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動等を支援するためのスペースを確保する。	【21-1】 132 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、策定されたスペースの再編計画により、順次全学共同利用スペースの整備に着手する。	III	
【22】 ③ 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。	【22-1】 133 施設有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、スペースチャージ制度の導入による効果を検討し、引き続き取組について点検・評価を実施する。	III	
【23】 ④ 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。	【23-1】 134 教育研究環境整備費の一定割合を省エネルギー設備の導入にあてるなど環境負荷低減を行い、関係部局と連携し省エネルギー対策を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 ① 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。	【24-1】 135 危機管理室は、危機管理指針に基づき、危機管理体制をさらに充実させ、社会情勢及び社会のニーズに対応できるよう個別マニュアルを検証し見直す。	III	
【25】 ② 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。	【25-1】 136 危機管理室は、安全衛生委員会等を活用し、事象別に事件事故等の内容を分類して、対応策並びに予防策を実施する。	III	
	【25-2】 137 危機管理室は、危機管理指針及び個別マニュアルに基づき、各リスクに対応した啓発活動・研修方法を見直し、危機管理に対する構成員の意識向上を図る。 環境管理センターは、環境、安全に関する啓発活動を充実させる。	III	
【26】 ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し啓発活動を引き続き行う。	【26-1】 138 岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩から学内の情報資産を保護し、更なる情報セキュリティの向上を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 ① 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。	【27-1】 139 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

① 施設設備の整備・活用等

1 キャンパスマネジメントの推進

教育研究活動の基盤となるキャンパス全体を整備・活用するとともに、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実等を図るため、「岡山大学キャンパス将来構想検討委員会」を立ち上げ、平成23年度に4回の委員会を開催し、「基本方針」「整備・活用方針」「キャンパス整備大綱」を策定した。また、既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、全学オープンラボの整備、自然科学研究科棟の全学共通スペースの整備が完了し、運用を開始した。

2 環境負荷の低減

一般教育E棟、南福利施設、地球物質科学研究センター第二研究棟の空調設備改修工事において、高効率空調機に更新した。また、(津島)総合研究棟改修(文法経系)工事、自然科学研究科棟オープンラボ等改修工事、工学部4号館5階他工事において、高効率空調機及び高効率照明器具を採用した。その結果、津島団地においては約100(t-CO₂/年)のCO₂が削減される予定である(津島団地CO₂全排出量対前年度比約0.6%減)。

3 優秀な外国人研究者等獲得のための環境整備

優秀な留学生の受入・獲得を推進するため、留学生等宿泊施設の施設整備費補助金による耐震化整備とともに多様な財源を活用した機能改善に向け設計業務を完了した。また、倉敷地区に共同研究員等宿泊施設を施工中であり、加えて学生の課外活動を支援するため、正課外活動施設の整備を準備中である。

4 設備整備計画の整備

平成21年度大型補正予算(32億円)により研究設備等が大幅に整備できたことを踏まえ(平成21・22年度整備)、設備マスタープランの抜本的な見直しを図った。

5 IT環境整備推進

学生の自学自習のための情報環境として、学内無線LANアクセスポイントを50台増設するとともに、学生が利用する情報サービスを統合認証システムと連携し、IDとパスワードを一元的に管理することにより、利便性の向上とセキュリティの強化を図った。併せて、ハウジングサービス・ホスティングサービスを展開し、学内に点在しているサーバの一局集中化を推進することにより、省エネ、経費節減、セキュリティの向上を図った。

また、本学の無線LAN設備を活用し、災害発生時等の非常時に本学の無線LANを開放する仕組みを導入するとともに、県と連携により岡山県公衆無線LANサービス「おかやまモバイルSPOT」を学内で利用可能とし、市民や来訪者が利用しやすいネットワーク環境を整備した。

② 安全管理

1 個別マニュアルの検証・見直し

危機管理の個別マニュアルの検証・見直しについては、安全面では「安全の手引き」を改訂し、平成24年3月末に教職員に配布した。また、健康面では、「岡

山大学における受動喫煙防止のための指針」を改正した。

2 津島地区自動車入構ゲート設置について

平成23年3月から津島地区の自動車入構ゲートの稼働を開始し構内交通規制の強化及び防犯の強化を行った結果、部外者の目的外駐車等の減少等により構成員の安全確保が図られた。また、危険箇所の抽出を行い標識・カーブミラーを設置した。

3 情報セキュリティ確保

不正アクセスや情報漏洩から学内の情報を保護するため、全学の情報セキュリティ管理体制を改めて見直し、インシデント発生時の確実な対応と影響範囲の把握に有益な体制を整備した。

また、情報セキュリティの啓発活動として、情報セキュリティセミナーを開催するとともに、情報セキュリティに関する基本的な遵守事項をまとめたポスターを作成し、教職員及び学生に対して周知を図った。併せて、学内ネットワークについて、認証付きネットワークへの移行を推進し、セキュリティの向上を図った。

③ 法令遵守

1 研究費コンプライアンスについての啓発

新任教員の研修会等の中で、不正防止に係るコンプライアンス研修を実施(8回)するとともに、研究担当理事が講師となり、各教授会等において公的研究費等の不正防止に関するコンプライアンス意識啓発研修(13回)を実施した。また、平成22年度新任非常勤職員研修の受講者を対象に、理解度調査のフォローアップ(個別面談)を実施した。

不正使用等防止のための取組の推進として、教員への早期予算配分のための通知を行うとともに、予算配分状況のフォローアップの実施や、会計ルールの遵守、取引業者へ年度末の納品に関する注意を促した。また、全部局について、機関経理している全経費を対象にモニタリング調査を実施した。

平成22年度の会計検査院における決算検査報告の結果(個人あて助成金の機関経理の不徹底)を踏まえ、本学における同様の事例の有・無について緊急調査を行うとともに、前述の教授会等において徹底を図るべく注意喚起を行った。

2 IT資産の適切な管理

ソフトウェア資産管理システムを導入し、学内IT資産の現状を把握するとともに、ソフトウェアライセンスの適切かつ効率的な管理体制を整備した。

3 自主点検活動の促進・充実

法人文書管理及び保有個人情報管理に関する学内の自主点検状況について全学調査を実施し、全学的な調整等を要する問題点として報告があった事案については改善措置を講じるとともに、調査で得られた点検作業の実践事例等をまとめて現場にフィードバックすることにより、点検活動の促進・充実を図った。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島99.42㎡）を譲渡する。 ・旧小橋宿舎の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の新中央診療等新営工事及び本工事に伴う基幹・環境整備（冷熱源設備等）に要する資金の長期借入に伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	平成21年度の前中期目標期間繰越積立金残額 1,921万5,000円を、中期計画に記載の「積立金の使途」に従い、施設の新営に全額充当した。 また、平成22年度利益剰余金のうち 10億351万2,000円について、文部科学省の承認を経て目的積立金とした。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(津島) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(医病) 中央診療棟 ・(医病) 三朝医療センター耐震改修 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム 	総額 7,060	施設整備費補助金 (1,431) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,137) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (492)	<ul style="list-style-type: none"> ・(鹿田) 総合研究棟耐震改修 (医学系) ・(津島) 総合研究棟改修 (文法経系) ・(医病) 基幹・環境整備 (冷熱源設備等) ・(医病) 中央診療棟 ・小規模改修 	総額 3,812	施設整備費補助金 (927) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,806) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)	<ul style="list-style-type: none"> ・(鹿田) 総合研究棟耐震改修 (医学系) ・(津島) 総合研究棟改修 (文法経系) ・(医病) 基幹・環境整備 (冷熱源設備等) ・(医病) 中央診療棟 ・小規模改修 	総額 1,844	施設整備費補助金 (664) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,101) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			<ul style="list-style-type: none"> ・(鹿田) 総合研究棟耐震改修は繰越を行ったため、23年度執行分のみ計上している。 ・(医病) 基幹・環境整備 (冷熱源設備等) は繰越を行ったため、23年度執行分のみ計上している。 ・(医病) 中央診療棟は繰越を行ったため、23年度執行分及び22年度繰越分のみ計上している。 		

○ 計画の実施状況等

- ・(鹿田) 総合研究棟耐震改修 (医学系) については、平成23年度当初予算に採択され、計画変更 (6,352万円増額) 及び工期延長を行い、1億426万円を平成24年度へ繰越をした。
- ・(津島) 総合研究棟改修 (文法経系) については、平成23年度当初予算に採択され、当初計画どおり実施した。
- ・(医病) 基幹・環境整備 (冷熱源設備等) については、平成23年度当初予算に採択され、入札を行った結果、当初事業費より減 (4,935万円) となった。また、平成23年度事業費のうち、1,974万円を平成24年度へ繰越をした。
- ・(医病) 中央診療棟については平成22年度からの継続事業として引き続き採択され、事業を実施している。また、平成23年度事業費のうち、13億1,334万円を平成24年度へ繰越をした。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、テニュア・トラック制の導入、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研究への参加、さらに他機関との人事交流の推進などにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 159,925百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、優秀な人材を確保するため、構築したウーマン・テニュア・トラック教員制度の活用により、引き続き優秀な女性教員を確保するとともに、テニュア・トラック制の導入を推進する。 また、メンター制度の構築に向け、セミナーやメンター養成研修の実施、女性サポート相談室の利用促進など、女性教員の研究サポート体制の充実を図る。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど、引き続き多様な人材を確保する。</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、入学定員等を基に算出した教員数を除き、教育・研究の質の向上のため、部局や全学センターへ31名を重点的に配置している(大学院社会文化科学研究科4, 大学院教育学研究科2, 大学院医歯薬学総合研究科1, 大学院法務研究科1, 理学部2, 地球物質科学研究センター1, 保健管理センター1, 情報統括センター1, 学生支援センター2, スポーツ教育センター1, キャリア開発センター6, アドミッションセンター1, 教師教育開発センター1, 自然生命科学研究支援センター1, 言語教育センター2, 極限量子研究コア2, 研究推進産学官連携機構2)。 また、事務職員については、重点配置の基本方針に基づき27名を配置するなど、教職員の人員を一元的に管理のうえ、全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① ウーマン・テニュア・トラック教員制により、平成23年4月1日に3名を採用、また、テニュア・トラック教員として、言語教育センター准教授1名、資源植物科学研究所助教2名を採用したほか、異分野融合先端研究コアの助教1名からテニュアポストに応募があり、選考の結果大学院自然科学研究科准教授として採用した。 また、平成22年度末策定した岡山大学男女共同参画推進基本計画に基づく女性教員の比率向上のために、ウーマン・テニュア・トラック制の活用を決定した。 女性教員を中心としたメンタリングに関する勉強会やメンター・メンティー交流会の実施並びに女性教職員の両立支援及び利用促進のため、女性サポート相談室主催のキャリアカフェを数回開催などにより、研究サポート体制の充実を図った。</p> <p>② 平成23年度国立大学法人等職員採用試験合格者から7名(事務職員6, 施設系技術職員1)を採用し、非常勤職員から1名事務職員に登用した。 また、特殊性や専門性が高い業務について2名(医事課業務1, 技術職員1)を選考採用し、任期を付していた共済担当の専門職員を任期のない常勤職員として採用するなど、多様な人材を確保した。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
	<p>③ 他機関との人事交流の推進,学内研修(階層別・分野的)の充実,文部科学省や人事院等が開催する研修への参加などにより,職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 2,214人 また,任期付職員数の見込みを352人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 26,669百万円</p>	<p>③ 事務職員の人事交流は13機関と行っており,30名を他機関へ派遣し,他機関からは5名を受け入れている。</p> <p>また,医療職員の人事交流は,1名を他大学へ派遣し,2名を他大学から受け入れている。</p> <p>学内研修は,階層別研修(新任職員研修11,新任主任研修20,新任管理職員研修11)を42名が,専門的研修(業務改善研修21,放送大学科目履修コース30,英会話研修41,海外語学研修13ほか)を325名が受講した。</p> <p>学外研修は,人事院開催の7種類の研修会へ7名,文部科学省,国立大学協会,他国立大学法人等他機関開催の種々の研修会へ279名が参加した。</p> <p>さらに,医療職員では,検査技師等25名が文部科学省等が主催する医療技術関係職員研修などに,看護職員22名が各分野の専門研修に参加した。</p> <p>上記のとおり多種多様な人事交流,研修参加により,職員の資質向上を図った。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	784	112
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,074	107
養護教諭養成課程	120	120	100
総合教育課程 (うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,194)	(107)
法学部 法学科			
昼間コース	820	888	108
夜間主コース	80	95	119
第二部法学科		2	
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	914	111
夜間主コース	160	185	116
理学部 数学科	80	94	118
物理学科	140	162	116
化学科	120	137	114
生物学科	120	138	115
地球科学科	100	114	114
第3年次編入	40	31	78
医学部 医学科	617	621	101
第2年次編入	10	10	100
第3年次編入	15	18	120
保健学科	640	680	106
第3年次編入	40	35	88
(うち医師養成に係る分野)	(642)	(649)	(101)
歯学部 歯学科	323	329	102
第3年次編入	20	21	105
(うち歯科医師養成に係る分野)	(343)	(350)	(102)
薬学部 薬学科	240	255	106
創薬科学科	160	171	107
工学部 機械システム系学科	160	172	108
電気通信系学科	100	109	109
情報系学科	60	64	107
化学生命系学科	140	151	108

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学科	240	287	120
物質応用化学科	180	214	119
電気電子工学科	180	224	124
情報工学科	180	189	105
生物機能工学科	240	267	111
システム工学科	240	293	122
通信ネットワーク工学科	120	147	123
第3年次編入	60	70	117
環境理工学部 環境数理学科	80	95	119
環境デザイン工学科	200	231	116
環境管理工学科	160	172	108
環境物質工学科	160	172	108
農学部 総合農業科学科	480	548	114
学士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	9,345	10,281 (10,287)	110
社会文化科学研究科(博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	53	98
比較社会文化学専攻	80	67	84
公共政策科学専攻	38	25	66
組織経営専攻	28	41	146
文化科学研究科(博士前期課程)			
比較社会文化学専攻		1	
自然科学研究科(博士前期課程)			
数理物理学専攻	72	82	114
分子科学専攻	46	67	146
生物科学専攻	40	58	145
地球科学専攻	32	33	103
機械システム工学専攻	166	272	164
電子情報システム工学専攻	152	242	159
物質生命工学専攻	134	169	126
生物資源科学専攻	84	47	56
生物圏システム科学専攻	52	97	187
医歯薬学総合研究科			
修士課程			
医歯科学専攻	40	40	100
博士前期課程			
薬科学専攻	80	82	103
創薬生命科学専攻		4	

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健学研究科（博士前期課程） 保健学専攻	52	65	125
環境学研究科（博士前期課程） 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	60 52 100	66 48 107	110 92 107
教育学研究科（修士課程） 学校教育学専攻 発達支援学専攻 教科教育学専攻 教育臨床心理学専攻	12 18 94 16	16 21 92 15	133 117 98 94
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,502	1,805 (1,810)	120
社会文化科学研究科（博士後期課程） 社会文化学専攻	36	68	189
文化科学研究科（博士後期課程） 社会文化学専攻 人間社会文化学専攻		7 2	
自然科学研究科 博士課程（5年一貫） 地球惑星物質科学専攻	12	5	42
博士後期課程 先端基礎科学専攻 産業創成工学専攻 機能分子化学専攻 バイオサイエンス専攻 地球物質科学専攻 数理電子科学専攻	33 69 69 84	21 83 51 90 3 1	64 120 74 107
医歯薬学総合研究科 博士課程 生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻	160 144 120 88	137 316 141 56	86 219 118 64
博士後期課程 創薬生命科学専攻	48	51	106

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医歯学総合研究科（博士課程） 生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻		14 40 13 8	
保健学研究科（博士後期課程） 保健学専攻	30	76	253
環境学研究科（博士後期課程） 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	18 15 33	21 19 34	117 127 103
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	959	1,169 (1,257)	122
教育学研究科（専門職学位課程） 教職実践専攻	40	43	108
法務研究科（専門職学位課程） 法務専攻	150	163	109
専門職学位課程 計	190	206	108
特別支援教育特別専攻科	15	12	80
別科 養護教諭特別別科	40	40	100
附属小学校 学級数 22	744	687	92
附属中学校 学級数 15	600	593	99
附属特別支援学校 学級数 9	60	55	92
附属幼稚園 学級数 6	144	139	97
附属学校 計	1,548	1,474	95

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は110%である。
学科等の単位では、78%～124%となっており、2学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 理学部第3年次編入では、平成23年度入試合格者において、併願先大学への進学による入学辞退が多数生じたため、入学定員を満たさなかった。
- ・ 医学部保健学科第3年次編入学では、受験者の出願資格の対象となる学校の4年制大学化が進み、3年次編入学の必要性が低下している。特に、放射線技術科学専攻及び検査技術科学専攻において出願者の減少が顕著になってきている。看護学専攻においては、3年次編入生は既に看護師の免許を有した上で、保健師あるいは助産師の免許取得を目的として入学してくるため目的意識は明確である。結果として入学者が定員を満たさなかった。

2 研究科の状況

- 修士課程では、全体での収容定員充足率は120%である。
専攻単位では、56%～187%となっており、23専攻中3専攻で定員充足率が90%を下回っている。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程比較社会文化化学専攻及び公共政策科学専攻の2専攻では、入学試験の結果として、入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程生物資源科学専攻では、基幹学部を持たない講座を含んでいるため、志願者の確保に鋭意努力しているが、大学院修了後の就職難等の事情や経済事情により、農学部及び他大学出身者ともに志願者数が減少したため、入学定員を満たさなかった。

- 博士課程では、全体での収容定員充足率は122%である。
専攻単位では、42%～253%となっており、15専攻中5専攻で定員充足率が90%を下回っている。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

- ・ 自然科学研究科博士課程・5年一貫地球惑星物質科学専攻では、基幹学部を持たない講座であり、志願者の確保に鋭意努力しているが、過去に退学者が出たことに併せて、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では、博士前期課程修了者に占める就職希望率の若干の上昇等もあり、志願者確保に努力しているが、入学試験の結果として入学者が入学定員を満たさず、また在学中の就職による退学等もあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。

- ・ 医歯薬学総合研究科博士課程生体制御科学専攻及び社会環境生命科学専攻の2専攻では、卒後臨床研修制度の開始により他の市中病院での研修を希望する者が増えたこと、学位取得より専門医資格を取得する傾向に傾いていること、地域での医師不足の問題等により大学院への入学が困難となってきていること等により入学者が減少してきている。この中でも、特に、基礎系分野への志願者が激減してきている。このような状況の中で、他の専攻と比較し基礎系分野を多く抱えている2専攻（65%が基礎系分野）において状況が顕著になってきており、結果として入学者が定員を満たさなかった。なお、同研究科博士課程（4年制）4専攻全体としては、収容定員512名に対して収容数650名で、定員充足率は127%である。

- 専門職学位課程である教育学研究科教職実践専攻では、収容定員充足率は108%であり、法務研究科法務専攻では、収容定員充足率は109%であった。概ね適正な定員充足率と考えられる。